

## 中止に伴う次年度以降の開催地について

1. 何らかの事情により、当該年の火山砂防フォーラムの中止を余儀なくされる場合、翌年に順延することを基本とする。
2. 同様に役員（委員長及び監事）も順送りを基本とする。
3. 次年度以降の開催地が決定している場合、これらについても順送りとする。
4. 開催地の諸事情により順送りを辞退する意向が示された場合はこれを妨げず、次順位開催地を繰り上げるものとする。
5. 辞退した開催地が、その後開催意向を示した場合は、新規立候補と同じ扱いとして幹事会に諮るものとする。

以上